

阿岐のまほろば Vol.26

幻の「国師院」を発見!?

しせきあきこくぶんじあと さいじょうちょうよしゆき
史跡安芸国分寺跡 (西条町吉行)



国師院と考えられる大形建物跡

史跡安芸国分寺跡の発掘調査は、平成10年度に策定された整備基本計画に基づいて行っており、今年度で4年目になります。これまで約6000㎡を調査し、平成10年度以前のものをあわせると総面積は約7500㎡となりました。これは現在の史跡指定地の約25%にあたります。また、古代の寺域は指定地よりも広く、それを確認する目的で史跡周辺の調査も継続しており、一部は平成14年3月19日付けで国史跡の追加指定を受けました。

これまでの調査では、塔・金堂・講堂・軒廊・僧房など主要な建物跡の位置や規模が次第に明らかになってきました。また、木簡や墨書土器が多

量に出土したことで、創建当時(天平勝寶二年—750年)に行われていた法要(法会)の内容を断片的に知ることが可能となりました。

さて、今年度の発掘調査では、こうしたことに加えて国師が居住し、安芸国内の仏教的な政務を統括していた「国院」「国師院」と考えられる大形の建物跡が、全国ではじめて確認されました。これまでは、その後身である講院が居住していたと考えられる建物跡「講院」の存在が推定されていましたが、これによって、都から派遣された彼ら僧官たちの居所が、国分寺の中に継続的に設置されていたことが明らかになったといえます。

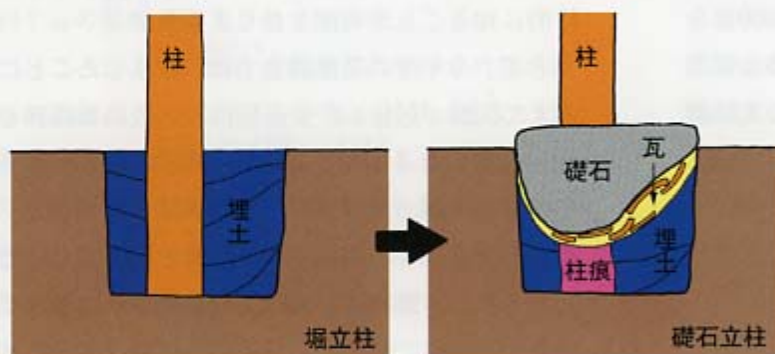
大形建物跡の発見（第16次調査）

第16次調査は、古代安芸国分寺の寺城北辺の位置と、昭和46年（1971）の第3次調査で検出されていた北方建物跡の再確認を目的として、5月7日から8月30日までの4か月間行いました。

この北方建物跡は、試掘調査によってその存在が明らかになったものです。塔・金堂・講堂など中心伽藍よりも北側で確認されたことから、当時、漠然とこのように呼ばれていました。しかし、規模や性格に不明な点が多いため、今回の調査で建物跡全体を検出しました。

その結果、この大形建物跡（S B 633）は、南を正面とするもので、東西約20m、南北約11.5m（桁行7間、梁間4間、柱間2.7～3m）の規模をもつ二面庇付建物跡（背面は下屋柱か）であることが明らかとなりました。また、身舎部分にはすべて柱穴が掘られていないことから、建物の中は間仕切りがなされ、いくつかの部屋に分かれていたようです。しかも当初は掘立柱建物で、その後、柱の根元を切断し、礎石を据えた礎石立建物に造り替えられたことが考えられます。

掘立柱建物は、地面に直径約1m、深さ0.8～1m程度の不整形円形をなす穴を掘り、中に直径30cm前後の柱を立てたものです。柱穴の底付近には、明確な掘立柱の痕跡が認められました。穴は柱を固定するため完全に埋め戻されています。また、庇部分の柱穴は直径約0.6mで、柱も20cm前後と一回り小さなものです。



大形建物の柱穴の変化



礎石立建物は、この柱穴が利用されています。掘立柱の痕跡は、柱穴の上端までは延びておらず、そこには再度掘り込まれた深い皿状の穴の痕跡が認められました。さらに皿状の穴の底には、それに沿って平瓦や丸瓦が並べられていたことから、これらが根石の代わりとなり、上に礎石が据えられていたと考えられます。柱は根腐れしたため、切り縮めたのでしょう。一部の柱穴の底には腐食した柱痕が残っていました。

この建物跡は、周囲からはあまり瓦が出土しなかったことから、屋根は桧皮葺きもしくは板葺きと考えられますが、棟だけ瓦で覆われていた熨斗棟の可能性が考えられます。建て替えを行わず、柱の根元を修理していることからすると、この建物は長期間利用されていたのでしょう。さらに、その周囲には小さな柱穴が並ぶことから、この建物は板塀などで囲まれていたと考えられます。背面には雨水処理の溝が設けられていました。

なお、礎石を据えた穴の中からは須恵器が数点出土しました。その特徴はいずれも8世紀中葉から後半に位置づけることができ、建てられた時期は国分寺の創建期までさかのぼる可能性があります。

大形建物跡は国師院か!?

今回の発掘調査では、大形建物跡の周囲から墨書土器が出土しました。須恵器の蓋や杯の底には「^{こくしん}国院」・「^{こくしん}国師院」・「^{いん}院」と書かれており、須恵器の特徴はいずれも8世紀中頃から後半と考えられます。

国師とは、^{たいほう}大宝2年(702)に設置された^{りょうげのかん}令外官の一つです。任命された僧侶たち(官僧)は、^{こくし}国司と連携しつつ仏事を掌り、国内の寺院や僧侶たちの活動、さらに各寺院の財産までも監察する目的で諸国に派遣されました。

ところが、^{てんぴやう}天平13年(741)、国分寺の建立がはじまると、国司とともにその建設をも監理するよう命じられます。その後、^{てんぴやうじんご}天平神護年間(765)頃からは次第に職務が多忙となったため、派遣期間を4年から6年に延長し、1国に複数の国師がおかれるようになりました。しかし、仏教の指導が疎かになってきたことから、^{えんりやく}延暦14年(795)、それに専念させ、名称も講師と改められました。

文献によると、国師の居所は「国師所」「国師務所」とありますが、その場所は発見されていません。しかし、国師が制定された奈良時代前半には国府に彼の居所があったと推測されますが、国

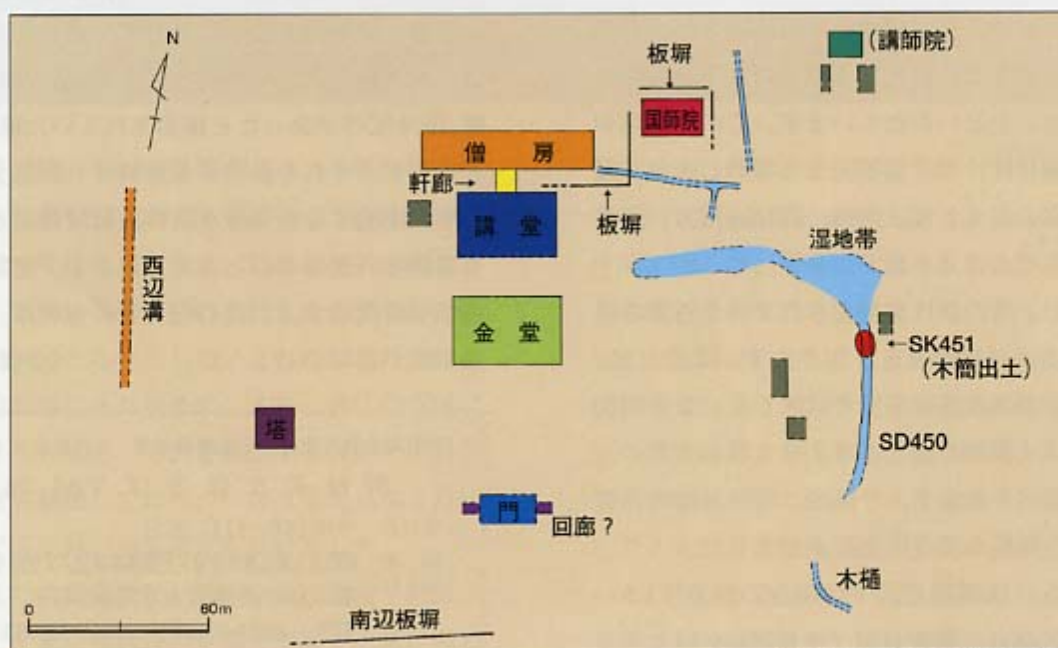


出土した墨書土器

分寺建立後は、その性格から国分寺に居所を構え、政務を執っていたことが想定されています。

検出された大形建物跡は、その規模と構造、さらに周囲が板塀で囲まれており、一定の空間(院)を形成していること、出土遺物から推定される年代が奈良時代中頃から後半であること、そして周辺から出土した墨書土器などから、国師の居所であったことが高いと考えられます。一般的には「国院」「国師院」と呼ばれていたのでしょう。

今回の国師に関する遺構・遺物の発見は、奈良時代、^{りつりやう}地方への律令制度の浸透を考えるうえでも大変貴重なものといえます。



古代安芸国分寺の伽藍配置



塔跡などの発掘調査（第18次調査）

9月2日から10月11日に塔跡、10月7日から31日までは史跡指定地の北東外側（露掛西地区）の発掘調査を実施しました。

塔跡は、昭和7年（1932）に最初の発掘調査が行われ、心礎をはじめとする礎石の大半が当時の状態で出土したといわれています。このため昭和11年9月3日付けで「安芸国分寺塔跡」として国史跡に指定されました。当時、約12m四方、高さ約1mの基壇が復元されています。

ところが、塔の側柱が据えられていた外側の礎石の距離は、一辺約9mを測ります。このため、各地の塔跡の調査成果を参考にすると、奈良時代の塔基壇は、現在の復元基壇よりも数m大きかったことが推定されます。今回は、塔跡基壇の西側と南側に小規模な調査区を設定しました。

このうち、西側調査区では現在の地表下1.5～2mの深さから、整理コンテナ350箱を超える多量の瓦類が出土しました。大半は破片となってい

ることから、塔が倒壊する際に屋根から落下したものと考えられます。また、南側調査区では基壇の版築土の端を確認しました。これによって塔基壇は一辺約16mとすることが可能となりました。

一方、史跡指定地の北東外側（露掛西地区）では、掘立柱建物跡や堀跡などを確認しました。以前、国分尼寺があったと推測されていた地域です。ところが、それを証明する資料は一切出土しておらず、南流する西条寺水路の西側で確認されている遺構と一連のものと考えられます。建物の時期も平安時代です。古代の国分寺の寺域は、さらに東に広がるのでしょうか。（文責 妹尾）

（財）東広島市教育文化振興事業団 文化財センター報

阿岐のまほろば Vol.26

発行日 平成14年 11月 25日

編集 財団法人東広島市教育文化振興事業団／文化財センター
発行 東広島市西条町大字馬木541-1

TEL 0824-25-3880 〒739-0033

印刷 中本総合印刷株式会社